平成２９年（フ）第１７号
静岡県伊東市宇佐美3297番地の676
債務者　森　　祐司
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１４号
鹿児島県鹿児島市小山田町62番地（13号）
債務者　木山　裕一
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多淳太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１１５号
大阪府松原市立部１丁目120番地の１　土師ハイツ102号
債務者　天見　修一
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３６９号
茨城県水戸市本町２丁目10番11号　コーポアリス201号
債務者　井川　美奈
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３１号
福井県鯖江市柳町３丁目９番６号　鯖江駅東マンション．202
債務者　堀内　　晃
1　決定年月日時　平成29年３月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井花　正伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１１７１号
札幌市東区北22条東６丁目１番20―702号
債務者　越瀬　一夫
1　決定年月日時　平成29年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１７号
札幌市西区二十四軒４条５丁目11番16―901号
債務者　畠山　友也
1　決定年月日時　平成29年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６２６号
札幌市東区北22条東19丁目３番６号　ハイツＫＩ―102号
債務者　高橋　英夫
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６２７号
札幌市東区北22条東19丁目３番６号　ハイツＫＩ―102号
債務者　高橋　孝子
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３４２号
埼玉県北本市本宿８丁目38番地
債務者　田島　美記
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１５号
北海道旭川市錦町21丁目2162番地の98
債務者　若松　茂朗
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６５４号
埼玉県所沢市中新井３丁目15番５号
債務者　三由　絢子
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第１５号
愛知県豊橋市大脇町字大脇76番地１（１―102）
債務者　水野　一一
1　決定年月日時　平成29年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２２号
北海道苫小牧市日吉町４丁目18番３号　ハイツナベシマ201
債務者　小笠原ゆかり
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第３２号
青森県八戸市大字鮫町字二見町８番地１
債務者　山田えり子
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第５号
宮城県角田市角田字町187番地１　今出辰一方
債務者　市川　和恵
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第７号
秋田県山本郡三種町外岡字羽立15番地２
債務者　若狭　晴美
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
秋田地方裁判所能代支部